

経営比較分析表（平成28年度決算）

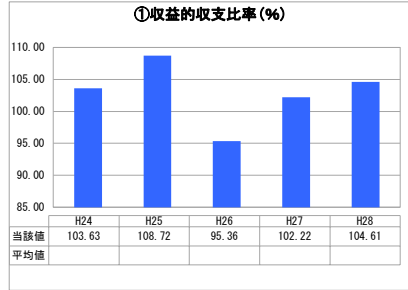
埼玉県 小庭野町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	26.97	100.00	2,056

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
12,220	171.26	71.35
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,268	1,712.60	1.91

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



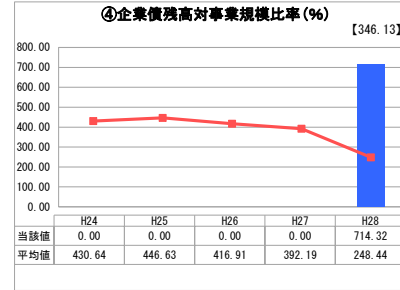
「単年度の収支」



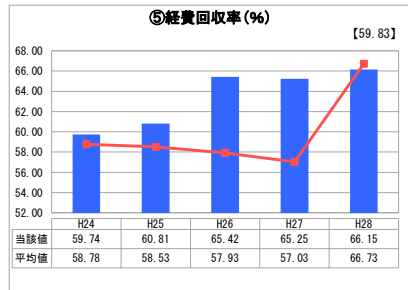
「累積欠損」



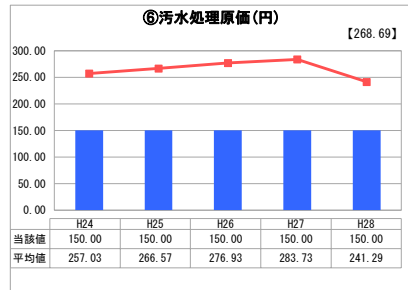
「支払能力」



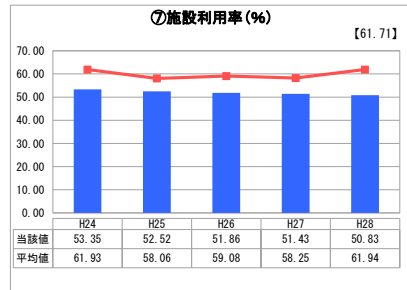
「債務残高」



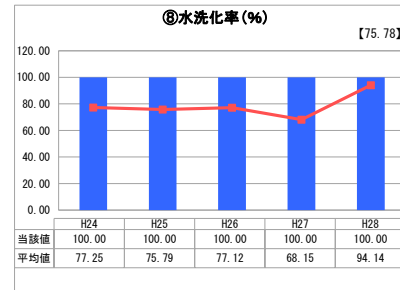
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

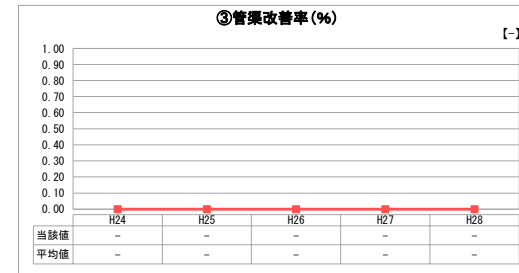
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率
経営の健全性について、H26年度は収支が赤字(100%未満)であったが、H27年度からは収支が黒字(100%以上)となり、収益的収支比率は増加している。
- ②累積欠損比率
該当数値なし
- ③流動比率
該当数値なし
- ④企業債残高対事業規模比率
類似団体平均値と比較して、高い水準となっているが、これは当町がこれまでに合併処理浄化槽の設置を積極的に推進してきたことにより、企業債残高が多くなっているためと考えられる。
- ⑤経費回収率
汚水処理に係る費用を使用料で賄われていないが、類似団体の平均値と同じ水準となっている。今後、汚水処理費の増加が予想されるため、適正な使用料水準の確保が必要であると考えられる。
- ⑥汚水処理原価
毎年150円台をキープしており、安定し汚水処理コストを維持している。また、類似団体平均値と比較しても、比較的安価な汚水処理コストを実現している。
- ⑦施設利用率
類似団体平均値と比較して、低い水準となっているが、当町では世帯人員(使用人員)により設置する浄化槽の大きさを決定しており、6名以上の場合は10人槽を設置するなど、汚水を確実に処理できるように整備しているためと考えられる。
- ⑧水洗化率
浄化槽により汚水処理をしており、設置後すぐに使用開始するため、水洗化率は100%である。

2. 老朽化の状況について

当町では全域を市町村設置型浄化槽で整備をしているため、管渠の設備はありません。市町村設置型浄化槽の供用開始から17年が経過しますが、浄化槽の耐用年数はおおむね30年となりますので、老朽化対策については今後検討していく必要があると考えます。

全体総括

汚水処理費を浄化槽使用料で賄えていないため、現状、繰入金を受けることにより、不足額を補填している状況にあります。今後、汚水処理費の増加が予想されることから、料金設定の見直しによる、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減に向けた取組が必要であると考えます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。